

[物件名] コーポニューデリ

[所在地] 香川県高松市松縄町23-10

2026.1.5現在

号室	駐車場	現況	間取り	面積(m ²)	賃料	管理費	駐車料	合計	敷金
101	契約中	契約中	3DK	57.6	¥50,000	¥0	¥5,093	¥55,093	¥0
102	契約中	契約中	3DK	57.6	¥50,000	¥0	¥5,093	¥55,093	¥100,000
103		契約中	3DK	57.6	¥48,000	¥0	¥0	¥48,000	¥200,000
105	契約中	契約中	3DK	57.6	¥55,000	¥3,000	¥5,093	¥63,093	¥165,000
106	契約中	契約中	2LDK	57.6	¥37,000	¥3,000	¥5,500	¥45,500	¥0
201		契約中	3DK	57.6	¥45,000	¥0	¥0	¥45,000	¥0
202	契約中	契約中	2LDK	57.6	¥38,000	¥3,000	¥5,500	¥46,500	¥0
203	契約中	契約中	3DK	57.6	¥34,000	¥3,000	¥5,500	¥42,500	¥0
205		契約中	3DK	57.6	¥34,000	¥3,000	¥0	¥37,000	¥0
206		契約中	2LDK	57.6	¥38,000	¥3,000	¥5,500	¥46,500	
301		契約中	3DK	57.6	¥41,000	¥3,000	¥0	¥44,000	¥0
302	契約中	契約中	2LDK	57.6	¥37,000	¥3,000	¥5,500	¥45,500	¥0
303		空室	2LDK	57.6	¥37,000	¥3,000		¥0	
305		空室	2LDK	57.6	¥37,000	¥3,000	¥0	¥0	¥0
306		空室	2LDK	57.6	¥37,000	¥3,000		¥0	
401	契約中	契約中	2LDK	57.6	¥40,000	¥3,000	¥5,500	¥48,500	¥0
402		契約中	3DK	57.6	¥50,000	¥3,000	¥0	¥53,000	¥200,000
403		契約中	3DK	57.6	¥60,000	¥3,000	¥0	¥63,000	¥180,000
405	契約中	契約中	3DK	57.6	¥34,000	¥3,000	¥5,500	¥42,500	¥0
406		契約中	2LDK	57.6	¥38,000	¥3,000		¥41,000	

現況
月收入 ¥821,779
年收入 ¥9,861,348

満室想定
月收入 ¥941,779
年收入 ¥11,301,348

支出
現管理委託料 ¥58,000/月
光熱費平均 約¥60,000/月

修繕履歴：H28.1屋上防水工事



2024/05/28 17:35 現在の情報です。

表 題 部 (主である建物の表示)		調製	平成6年8月25日	不動産番号	4700000235326
所在図番号	余白				
所 在	高松市松縄町 23番地10				余白
家屋番号	23番10				余白
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
共同住宅	鉄筋コンクリート造陸屋根 4階建	1階	301:61	昭和61年6月28日新築	
		2階	297:23		
		3階	297:23		
		4階	297:23		
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成6年8月25日	
表 題 部 (附属建物の表示)					
符 号	①種 類	② 構 造	③ 床 面 積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1	自転車置場	軽量鉄骨造スレート葺平家建	19:60	余白	
2	自転車置場	軽量鉄骨造スレート葺平家建	4:90	余白	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 する 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権保存	昭和61年8月12日 第27995号	共有者 高松市松縄町18番地8 持分2分の1 高橋 脩 二 高松市松縄町18番地8 2分の1 小西ユキノ 順位1番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人表示変更	平成10年8月28日 第16607号	原因 平成1年10月14日区画整理 共有者高橋脩二の住所 高松市松縄町23番地1
2	小西ユキノ持分全部移転	平成5年12月8日 第21396号	原因 平成5年5月4日相続 共有者 高松市松縄町23番地1 持分2分の1 高橋 敏 子 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成6年8月25日
3	共有者全員持分全部移転	平成28年6月30日 第19047号	原因 平成28年6月30日売買 所有者 栃木県宇都宮市若草五丁目4番13号 高橋 英 幸

権 利 部 (乙 区) (所 有 権 以 外 の 権 利 に 関 する 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	昭和61年10月25日 第36522号	原因 昭和61年10月19日金銭消費貸借同日設定 債権額 金1億5,050万円 利息 年5.5% 但し昭和71年10月19日から年7.2% 損害金 年(365日当り)14.5% 連帯債務者 高松市松縄町18番地8 高橋 脩 二 高松市松縄町18番地8 小西ユキノ 抵当権者 東京都文京区後楽一丁目4番10号 住宅金融公庫 (取扱店 株式会社香川相互銀行空港支店) 共同担保 目録(世)第4700号 順位1番の登記を移記

	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成6年8月25日
2	根抵当権設定	平成10年8月28日 第16608号	原因 平成10年8月28日設定 極度額 金2億3,000万円 債権の範囲 信用組合取引 手形債権 小切手 債権者 高松市松縄町23番地1 高橋 脩二 根抵当権者 高松市亀井町9番地10 香川県信用組合 共同担保 目録(㉔)第6002号
3	1番根抵当権抹消	平成10年9月16日 第17804号	原因 平成10年9月9日弁済
4	2番根抵当権抹消	平成28年6月30日 第19045号	原因 平成28年6月30日解除
5	抵当権設定	平成28年6月30日 第19048号	原因 平成28年6月30日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金1億円 利息 年4・500% (年12分の1の月利計算) 損害金 年14% (年365日日割計算) 債務者 栃木県宇都宮市若草五丁目4番13号 高橋 英幸 抵当権者 静岡県沼津市通横町23番地 スルガ銀行株式会社 (取扱店 ハウジングローン支店) 共同担保 目録(㉔)第1978号
6	抵当権設定	平成28年6月30日 第19049号	原因 平成28年6月30日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金3,700万円 利息 年4・500% (年12分の1の月利計算) 損害金 年14% (年365日日割計算) 債務者 栃木県宇都宮市若草五丁目4番13号 高橋 英幸 抵当権者 静岡県沼津市通横町23番地 スルガ銀行株式会社 (取扱店 ハウジングローン支店) 共同担保 目録(㉔)第1979号
7	抵当権設定	平成28年6月30日 第19050号	原因 平成28年6月30日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金2,000万円 利息 年4・500% (年12分の1の月利計算) 損害金 年14% (年365日日割計算) 債務者 栃木県宇都宮市若草五丁目4番13号 高橋 英幸 抵当権者 静岡県沼津市通横町23番地 スルガ銀行株式会社 (取扱店 ハウジングローン支店) 共同担保 目録(㉔)第1980号

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



2024/05/28 17:32 現在の情報です。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成6年8月25日	不動産番号	4700000215735
地図番号	9614	筆界特定	余白		
所 在	高松市松縄町			余白	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
19番	田	466:		余白	
23番10	田	913:		平成1年10月14日土地区画整理法による換地処分 他の従前の土地 高松市松縄町字丁免20番、 21番4 〔平成1年11月30日〕	
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年8月25日	
余白	宅地	913:21	:	②③錯誤 〔平成9年11月14日〕	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	土地区画整理法の換地処分による所有権登記	平成1年11月6日 第41671号	所有者 高松市松縄町18番地8 小西ユキノ 順位2番の登記を移記
2	所有権移転	平成5年12月8日 第21396号	原因 平成5年5月4日相続 所有者 高松市松縄町23番地1 高橋敏子 順位3番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年8月25日
3	所有権移転	平成28年6月30日 第19046号	原因 平成28年6月30日売買 所有者 栃木県宇都宮市若草五丁目4番13号 高橋英幸

権 利 部 (乙 区) (所 有 権 以 外 の 権 利 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	昭和61年10月25日 第36522号	原因 昭和61年10月19日金銭消費貸借同日設定 債権額 金1億5,050万円 利息 年5.5% 但し昭和71年10月19日 日から年7.2% 損害金 年(365日当り)14.5% 連帯債務者 高松市松縄町18番地8 高橋脩二 高松市松縄町18番地8 小西ユキノ 抵当権者 東京都文京区後楽一丁目4番10号 住宅金融公庫 (取扱店 株式会社香川相互銀行空港口支店) 共同担保 目録⑤第4700号 順位3番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年8月25日
2	根抵当権設定	平成10年8月28日 第16608号	原因 平成10年8月28日設定 極度額 金2億3,000万円 債権の範囲 信用組合取引 手形債権 小切手 債権 債務者 高松市松縄町23番地1 高橋脩二 根抵当権者 高松市亀井町9番地10 香川県信用組合 共同担保 目録⑦第6002号
3	1番抵当権抹消	平成10年9月16日	原因 平成10年9月9日弁済

		第17804号	
4	2番根抵当権抹消	平成28年6月30日 第19045号	原因 平成28年6月30日解除
5	抵当権設定	平成28年6月30日 第19048号	原因 平成28年6月30日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金1億円 利息 年4・500% (年12分の1の月利計 算) 損害金 年14% (年365日日割計算) 債務者 栃木県宇都宮市若草五丁目4番13号 高橋英幸 抵当権者 静岡県沼津市通横町23番地 スルガ銀行株式会社 (取扱店 ハウジングローン支店) 共同担保 目録(注)第1978号
6	抵当権設定	平成28年6月30日 第19049号	原因 平成28年6月30日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金3,700万円 利息 年4・500% (年12分の1の月利計 算) 損害金 年14% (年365日日割計算) 債務者 栃木県宇都宮市若草五丁目4番13号 高橋英幸 抵当権者 静岡県沼津市通横町23番地 スルガ銀行株式会社 (取扱店 ハウジングローン支店) 共同担保 目録(注)第1979号
7	抵当権設定	平成28年6月30日 第19050号	原因 平成28年6月30日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金2,000万円 利息 年4・500% (年12分の1の月利計 算) 損害金 年14% (年365日日割計算) 債務者 栃木県宇都宮市若草五丁目4番13号 高橋英幸 抵当権者 静岡県沼津市通横町23番地 スルガ銀行株式会社 (取扱店 ハウジングローン支店) 共同担保 目録(注)第1980号

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



2024/05/28 17:33 現在の情報です。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成6年8月25日	不動産番号	4700000215736
地図番号	9614	筆界特定	余白		
所 在	高松市松縄町			余白	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
18番10	田	269	:	18番1から分筆 〔昭和60年9月6日〕	
余白	余白	234	:	③18番10、11に分筆 〔昭和61年6月23日〕	
23番11	田	198	:	平成1年10月14日土地区画整理法による換 地処分 〔平成1年11月30日〕	
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年8月25日	
余白	宅地	198	:85	②③錯誤 〔平成9年11月14日〕	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和34年5月16日 第10888号	原因 昭和33年4月14日相続 所有者 高松市松縄町18番地8 小西ユキノ 順位1番の登記を移記
2	所有権移転	平成5年12月8日 第21396号	原因 平成5年5月4日相続 所有者 高松市松縄町23番地1 高橋敏子 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年8月25日
3	所有権移転	平成28年6月30日 第19046号	原因 平成28年6月30日売買 所有者 栃木県宇都宮市若草五丁目4番13号 高橋英幸

権 利 部 (乙 区) (所 有 権 以 外 の 権 利 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	昭和61年10月25日 第36522号	原因 昭和61年10月19日金銭消費貸借同 日設定 債権額 金1億5,050万円 利息 年5.5% 但し昭和71年10月19 日から年7.2% 損害金 年(365日当り)14.5% 連帯債務者 高松市松縄町18番地8 高橋脩二 高松市松縄町18番地8 小西ユキノ 抵当権者 東京都文京区後楽一丁目4番10号 住宅金融公庫 (取扱店 株式会社香川相互銀行空港口支店) 共同担保 目録⑤第4700号 順位3番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年8月25日
2	根抵当権設定	平成10年8月28日 第16608号	原因 平成10年8月28日設定 極度額 金2億3,000万円 債権の範囲 信用組合取引 手形債権 小切手 債権 債務者 高松市松縄町23番地1 高橋脩二 根抵当権者 高松市亀井町9番地10 香川県信用組合

			共同担保 目録(㉔)第6002号
3	1番抵当権抹消	平成10年9月16日 第17804号	原因 平成10年9月9日弁済
4	2番根抵当権抹消	平成28年6月30日 第19045号	原因 平成28年6月30日解除
5	抵当権設定	平成28年6月30日 第19048号	原因 平成28年6月30日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金1億円 利息 年4・500% (年12分の1の月利計 算) 損害金 年14% (年365日日割計算) 債務者 栃木県宇都宮市若草五丁目4番13号 高橋英幸 抵当権者 静岡県沼津市通横町23番地 スルガ銀行株式会社 (取扱店 ハウジングローン支店) 共同担保 目録(㉔)第1978号
6	抵当権設定	平成28年6月30日 第19049号	原因 平成28年6月30日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金3,700万円 利息 年4・500% (年12分の1の月利計 算) 損害金 年14% (年365日日割計算) 債務者 栃木県宇都宮市若草五丁目4番13号 高橋英幸 抵当権者 静岡県沼津市通横町23番地 スルガ銀行株式会社 (取扱店 ハウジングローン支店) 共同担保 目録(㉔)第1979号
7	抵当権設定	平成28年6月30日 第19050号	原因 平成28年6月30日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金2,000万円 利息 年4・500% (年12分の1の月利計 算) 損害金 年14% (年365日日割計算) 債務者 栃木県宇都宮市若草五丁目4番13号 高橋英幸 抵当権者 静岡県沼津市通横町23番地 スルガ銀行株式会社 (取扱店 ハウジングローン支店) 共同担保 目録(㉔)第1980号

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



2024/05/28 17:34 現在の情報です。

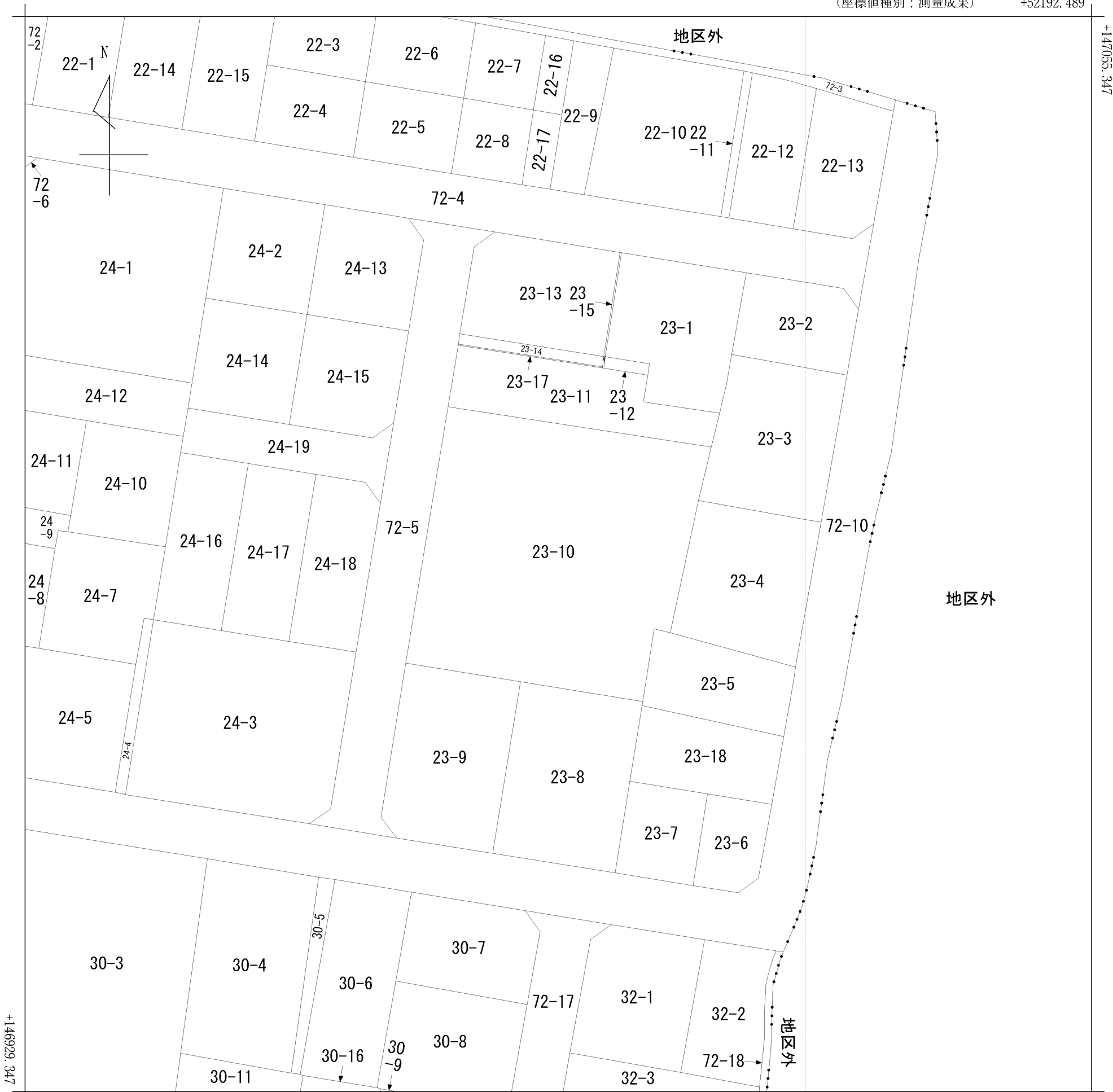
表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	4700001246932
地図番号	9614	筆界特定	余白		
所在	高松市松縄町			余白	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
23番17	宅地		2:39	23番14から分筆 〔平成22年8月13日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成5年12月8日 第21396号	原因 平成5年5月4日相続 所有者 高松市松縄町23番地1 高橋敏子 順位1番の登記を転写 平成22年8月12日受付 第24577号
2	所有権移転	平成28年6月30日 第19046号	原因 平成28年6月30日売買 所有者 栃木県宇都宮市若草五丁目4番13号 高橋英幸

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	平成10年9月2日 第16902号	原因 平成10年8月28日設定 極度額 金2億3,000万円 債権の範囲 信用組合取引 手形債権 小切手 債権 債務者 高松市松縄町23番地1 高橋脩二 根抵当権者 高松市亀井町9番地10 香川県信用組合 共同担保 目録(イ)第6002号 順位1番の登記を転写 平成22年8月12日受付 第24577号
2	1番根抵当権抹消	平成28年6月30日 第19045号	原因 平成28年6月30日解除
3	抵当権設定	平成28年6月30日 第19048号	原因 平成28年6月30日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金1億円 利息 年4・500% (年12分の1の月利計算) 損害金 年14% (年365日日割計算) 債務者 栃木県宇都宮市若草五丁目4番13号 高橋英幸 抵当権者 静岡県沼津市通横町23番地 スルガ銀行株式会社 (取扱店 ハウジングローン支店) 共同担保 目録(イ)第1978号
4	抵当権設定	平成28年6月30日 第19049号	原因 平成28年6月30日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金3,700万円 利息 年4・500% (年12分の1の月利計算) 損害金 年14% (年365日日割計算) 債務者 栃木県宇都宮市若草五丁目4番13号 高橋英幸 抵当権者 静岡県沼津市通横町23番地 スルガ銀行株式会社 (取扱店 ハウジングローン支店) 共同担保 目録(イ)第1979号
5	抵当権設定	平成28年6月30日 第19050号	原因 平成28年6月30日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金2,000万円 利息 年4・500% (年12分の1の月利計算) 損害金 年14% (年365日日割計算) 債務者 栃木県宇都宮市若草五丁目4番13号 高橋英幸 抵当権者 静岡県沼津市通横町23番地

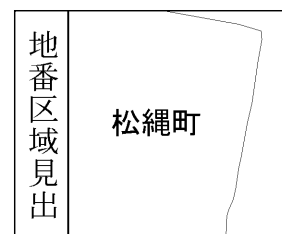
		スルガ銀行株式会社 (取扱店 ハウジングローン支店) 共同担保 目録(注)第1980号
--	--	---

- * 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
- * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



+52067.489

(座標値種別：測量成果)



請求部	所在	高松市松縄町				地番	23番10			
出縮力尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	IV	分類	地図(法第14条第1項)		種類	土地区画整理所在図
作成年月日	平成1年10月			備付年月日(原図)	平成1年11月30日			補記事項		